

第五次千葉県地域福祉支援計画の 策定に向けた基本的な考え方

— 第四次計画の成果・課題及び社会環境の変化等を踏まえて —

第四次計画の主な成果と課題

成果

- 地域福祉活動への参加の促進
 - ・ 社会福祉等のボランティア登録数の増加
- 介護サービス基盤の整備
 - ・ 介護サービス基盤の整備（特別養護老人ホーム待機者の減少）
- 避難行動要支援者支援の推進
 - ・ 個別避難計画の全市町村における策定着手

課題

- 地域共生の意識の醸成
 - ・ 地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合（E評価）：R4 29.1% → R7 24.2%
→ 地域におけるつながりと支え合いの意識の醸成が課題
- 地域福祉の場・拠点づくりの促進
 - ・ 基本福祉フォーラムの設置数（D評価）：R8 38市町村（目標42市町村）等
→ 地域福祉を推進する連携基盤の強化が課題
- 包括的な相談支援体制の構築促進
 - ・ 対象者横断的な総合相談窓口の設置数（E評価）：R8 21箇所（目標54箇所）
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）に取り組む市町村数（D評価）：R7 48市町村（目標54市町村）
→ 包括的な相談支援体制の整備の推進が課題
- 権利擁護の推進
 - ・ 成年後見制度の市町村計画を策定した市町村数（C評価）：R7 39市町村（目標54市町村）
 - ・ 中核機関整備市町村数（E評価）：R8 30市町村（目標54市町村）
→ 成年後見制度の利用促進体制の整備が課題
- 市町村地域福祉計画の策定支援等
 - 地域福祉計画策定市町村数（E評価）：R7 44市町村（目標54市町村）
→ 市町村地域福祉計画の策定促進が課題

地域福祉活動への参加促進や介護サービス基盤の整備、避難行動要支援者支援の推進などに一定の成果がみられた一方で、地域におけるつながりづくりや場・拠点づくり、包括的な相談支援体制、権利擁護体制の整備等には課題が残っている。

市町村実態調査で把握された主な課題

市町村実態調査では、地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等が依然として大きな課題となっているほか、複合的な課題を抱える人への支援や地域コミュニティの希薄化が共通する課題として挙げられている。

市町村実態調査

調査対象：県内54市町村（回答率100%）

調査期間：令和8年6月16日（火）～7月7日（火）

順位	市町村において地域福祉を進める上での課題	回答割合
1	地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等	88.9%（48/54）
2	複合的な課題を抱える人や制度の狭間にいる人への支援	64.8%（35/54）
3	住民同士のつながりや地域コミュニティの希薄化、地域における支え合い機能の脆弱化	51.9%（28/54）
4	包括的な相談支援体制の構築	42.6%（23/54）
5	頼れる身寄りがない高齢者等への対応	38.9%（21/54）

（注）・複数回答（1市町村当たり最大5項目まで選択）

・回答割合は、54市町村のうち当該項目を課題として回答した市町村の割合

・表は回答率上位の5項目

地域福祉を取り巻く社会環境の変化や制度改革

社会環境の変化	制度改革
・ 生産年齢人口の減少等による担い手不足の深刻化 ・ 身寄りのない高齢者の増加	社会福祉法等の一部改正 ・ 福祉人材の安定的な確保・定着の推進 ・ 身寄りのない高齢者等への支援等
・ 単身世帯の増加	孤独・孤立対策推進法の施行 ・ 孤独・孤立の予防及び人と人、人と社会とのつながりづくり等
・ 認知症高齢者の増加	共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行 ・ 認知症になっても希望を持って暮らせる共生社会の実現

社会環境の変化や制度改革を踏まえ、福祉人材の確保・育成・定着をはじめ、孤独・孤立対策の推進、権利擁護体制の充実が求められている。

第五次計画で対応が必要な、第四次計画の課題や市町村実態調査で把握された主な課題、地域福祉を取り巻く社会環境の変化

○ 第四次計画の課題

- ・ 地域におけるつながりと支え合いの意識の醸成
- ・ 地域福祉を推進する連携基盤の強化
- ・ 包括的な相談支援体制の整備の推進
- ・ 成年後見制度の利用促進体制の整備
- ・ 市町村地域福祉計画の策定促進

○ 市町村実態調査で把握された主な課題

- ・ 地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等（最多）
- ・ 複合的な課題を抱える人や制度の狭間にいる人への支援
- ・ 住民同士のつながりや地域コミュニティの希薄化、地域における支え合い機能の脆弱化
- ・ 包括的相談支援体制の構築
- ・ 頼れる身寄りがいない高齢者等への対応

○ 地域福祉を取り巻く社会環境の変化

- ・ 生産年齢人口の減少等による担い手不足の深刻化
- ・ 身寄りがいない高齢者の増加
- ・ 単身世帯の増加
- ・ 認知症高齢者の増加

第五次計画の方向性

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の一層の推進を図るため、第四次計画における地域福祉施策の方向性や成果を踏まえ、その目的、理念、施策の柱及び基本方策を継承する。

さらに、第四次計画の課題や市町村実態調査で把握した課題、社会環境の変化を踏まえ、第五次計画では、孤独・孤立対策、地域福祉の担い手や福祉人材の確保・育成等及び権利擁護体制の推進に関する取組をはじめ、地域福祉のさらなる推進に向けた施策の充実を図る。

【地域福祉のさらなる推進に向けた施策】

1 孤独・孤立対策の推進

【選定理由】 単身世帯の増加等により、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されている。また、孤独・孤立対策推進法の施行を踏まえ、孤独・孤立の予防や地域におけるつながりづくり、官民連携による地域支援体制の強化が求められているため。

2 地域福祉の担い手や福祉人材の確保・育成等

【選定理由】 市町村実態調査において88.9%の市町村が課題と回答し、最も回答割合が高かったことに加え、生産年齢人口の減少により、地域福祉の担い手や福祉人材が不足する一方、福祉ニーズの増加・複雑化への対応が求められているため。

3 権利擁護体制の推進

【選定理由】 認知症高齢者や身寄りのない高齢者の増加に加え、認知症基本法の施行や社会福祉法等の一部改正により、権利擁護支援体制の強化や身寄りのない高齢者等への支援体制の充実が求められているため。